

## 第三次自立促進計画策定に係るアンケート結果速報（概要版）

## 調査結果の状況

調査票配布数 12,000 部 回収数 5,592 部 有効回答数 5,591 部（回収率 46.6%）

	全体数(※)	配布数(全体数に対する割合)	回答数(回収率)
母子家庭	35,437人	9,678部(27.3%)	4,524部(41.7%)
父子家庭	1,890人	1,122部(59.4%)	361部(32.2%)
寡婦	—	1,200部	706部(58.8%)

※児童扶養手当受給者(H26.3月時点)を全体数とみなして算出

## 回答者の状況

## (1) 年齢

- 母子家庭の母では、「40～44歳」の層が32.0%で最も多く、45歳未満が全体の71.4%を占めている。
- 父子家庭の父では、「45～49歳」の層が25.6%で最も多く、50歳未満が全体の75.7%を占めている。
- 寡婦では、65歳以上が全体の62.9%を占めている。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
16～19歳	0	0.0%	4	0.1%	0	0.0%
20～24歳	4	1.1%	83	1.9%	0	0.0%
25～29歳	7	1.9%	263	5.9%	0	0.0%
30～34歳	21	5.8%	513	11.4%	0	0.0%
35～39歳	62	17.3%	903	20.1%	0	0.0%
40～44歳	86	24.0%	1435	32.0%	7	1.0%
45～49歳	92	25.6%	948	21.1%	43	6.2%
50～54歳	59	16.4%	287	6.4%	68	9.8%
55～59歳	20	5.6%	43	1.0%	62	8.9%
60～64歳	7	1.9%	3	0.1%	77	11.1%
65歳以上	1	0.3%	1	0.0%	436	62.9%

## (2) ひとり親家庭になってからの年数

- 母子家庭では、5年未満が全体の36.3%、10年未満では70.2%
- 父子家庭では、5年未満が全体の45.1%、10年未満では76.6%
- 寡婦では、ひとり親になって「20年以上」が全体の61.0%

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
1年未満	21	5.9%	269	6.0%	3	0.6%
1～5年未満	139	39.2%	1349	30.3%	21	4.2%
5～10年未満	112	31.5%	1508	33.9%	37	7.4%
10～20年未満	83	23.4%	1304	29.3%	135	26.8%
20年以上	0	0.0%	23	0.5%	307	61.0%

## (3) ひとり親家庭になった理由

- 母子家庭では、「離婚」が全体の90.3%（そのうち主な理由は、「性格の不一致」33.4%、「経済的理由」27.0%、「異性問題」15.2%、「暴力」13.9%）、「死別」は1.3%
- 父子家庭では、「離婚」が全体の83.7%（そのうち主な理由は、「性格の不一致」47.1%、「異性問題」22.5%）
- 寡婦では、「死別」が全体の62.4%、「離婚」は35.8%

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
死別	48	13.7%	54	1.3%	423	62.4%	525	10.1%
離婚	293	83.7%	3,785	90.3%	243	35.8%	4,321	82.7%
未婚	4	1.1%	294	7.0%	4	0.6%	302	5.8%
行方不明	2	0.6%	26	0.6%	4	0.6%	32	0.6%
その他	3	0.9%	32	0.8%	4	0.6%	39	0.7%

## 就業及び資格・技能の状況

## (1) ひとり親家庭になる前の仕事、なった後の仕事、現在の仕事

	なる前の主な仕事	なった後の主な仕事	現在の主な仕事
母子家庭	パート・アルバイト等 (42.5%) 働いていない (31.9%) 正規職員 (14.7%)	パート・アルバイト等 (62.1%) 正規職員 (20.9%) 働いていない (5.6%)	パート・アルバイト等 (46.0%) 正規職員 (32.0%) 働いていない (10.4%)
父子家庭	正規職員 (54.0%) 自営業など (33.0%) パート・アルバイト等 (7.4%)	正規職員 (44.1%) 自営業など (29.4%) パート・アルバイト等 (14.1%)	正規職員 (45.3%) 自営業など (26.3%) パート・アルバイト等 (10.5%)
寡婦	働いていない (42.2%) パート・アルバイト等 (20.2%) 正規職員 (15.2%)	パート・アルバイト等 (37.8%) 正規職員 (32.3%) 働いていない (11.7%)	働いていない (42.3%) パート・アルバイト等 (24.4%) 正規職員 (17.1%)

## (2) ひとり親家庭になった際の転職状況

- 母子家庭の母では47.5%が転職。その理由は、「収入がよくない」(41.9%)、「時間が合わない」(14.5%)
- 父子家庭の父では24.3%が転職。その理由は、「時間が合わない」(32.9%)、「収入がよくない」(13.7%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
転職した	73	24.3%	1,654	47.5%	150	45.6%	1,877	45.6%
転職していない	227	75.7%	1,829	52.5%	179	54.4%	2,235	54.4%

	父子家庭		母子家庭		寡婦		合計	
収入がよくない	10	13.7%	627	41.9%	53	35.1%	690	40.1%
勤務先が自宅から遠い	4	5.5%	144	9.6%	8	5.3%	156	9.1%
健康がすぐれない	7	9.6%	61	4.1%	7	4.6%	75	4.4%
仕事の内容がよくない	5	6.8%	41	2.7%	6	4.0%	52	3.0%
職場環境になじめない	1	1.4%	31	2.1%	3	2.0%	35	2.0%
労働時間があわない	24	32.9%	217	14.5%	12	7.9%	253	14.7%
社会保険がない又は不十分	0	0.0%	73	4.9%	15	9.9%	88	5.1%
休みが少ない	3	4.1%	13	0.9%	3	2.0%	19	1.1%
身分が安定してない	3	4.1%	67	4.5%	11	7.3%	81	4.7%
その他	16	21.9%	223	14.9%	33	21.9%	272	15.8%

## (3) 離職経験等の状況

- ひとり親になってから現在(平成26年8月)までの間に離職経験のある方は、52.4%、離職経験がない方は、47.6%
- 離職の理由の主なものは、「好条件の会社への転職」(38.1%)、「病気・病弱など」(9.9%)、「雇用契約期間の満了」(9.7%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
ない	196	65.3%	1,803	46.6%	175	44.3%	2,174	47.6%
離職経験あり	104	34.7%	2,069	53.4%	220	55.7%	2,393	52.4%

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
雇用契約期間の満了	9	7.6%	225	9.4%	37	13.0%	271	9.7%
子供の面倒を見る	28	23.5%	191	8.0%	15	5.3%	234	8.4%
家族の面倒を見る	4	3.4%	62	2.6%	20	7.0%	86	3.1%
病気・病弱など	9	7.6%	242	10.1%	26	9.1%	277	9.9%
スキルアップ	1	0.8%	170	7.1%	9	3.2%	180	6.4%
好条件の会社への転職	24	20.2%	948	39.6%	95	33.3%	1,067	38.1%
勤務先の理由で解職	17	14.3%	169	7.1%	19	6.7%	205	7.3%
倒産(廃業)	15	12.6%	181	7.6%	25	8.8%	221	7.9%
その他	12	10.1%	208	8.7%	39	13.7%	259	9.3%

## (4) 働いていない人が働きたい希望就業形態とその理由

- 母子家庭の母が働きたい主な就業形態は、「パート・アルバイト」(39.9%)、「正規職員」(30.1%)
- 「パート・アルバイト」を選ぶ理由は、「子どもの面倒を見る」(36.2%)、「正規職員」を選ぶ理由は、「より多い収入を得たい」(29.6%)
- 父子家庭の父が働きたい主な就業形態は、「正規職員」(41.7%)、「パート・アルバイト」(25.0%)
- 「正規職員」を選ぶ理由は、「子どもの面倒を見る」(33.3%)、「パート・アルバイト」を選ぶ理由も、「子どもの面倒を見る」(80.0%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
正規職員	10	41.7%	89	30.1%	2	10.5%
派遣職員	2	8.3%	16	5.4%	3	15.8%
パート・アルバイト	6	25.0%	118	39.9%	7	36.8%
自営業など	3	12.5%	21	7.1%	0	0.0%
家族従事者	1	4.2%	41	13.9%	5	26.3%
内職・在宅ワーク	1	4.2%	8	2.7%	2	10.5%
その他	1	4.2%	3	1.0%	0	0.0%

	父子家庭		母子家庭	
	正規職員	パート・アルバイト	正規職員	パート・アルバイト
より多い収入を得たい	2	11.1%	0	0.0%
身分、社会保障が安定	4	22.2%	0	0.0%
子供の面倒を見る	6	33.3%	4	80.0%
資格・技能を活かしたい	3	16.7%	0	0.0%

	正規職員	
	父子家庭	母子家庭
収入がよくない	3	10.0%
勤務先が自宅から遠い	2	6.7%
労働時間があわない	14	46.7%

## (5) 働いている方の転職希望就業形態とその理由

- 働いている母子家庭の母で転職希望就業形態は「正規職員」(52.2%)で、主な理由は、「収入がよくない」(48.5%)、「勤務先が自宅から遠い」(8.6%)
- 父子家庭の父も、転職希望就業形態は「正規職員」(34.2%)で、主な理由は、「労働時間があわない」(46.7%)、「収入がよくない」(10.0%)

## (6) 仕事を探す際に利用した情報源

- 母子家庭の母が主に利用するのは、「ハローワーク」(25.1%)、「無料求人雑誌」(20.6%)、「インターネット」(15.5%)
- 父子家庭の父が主に利用するのは、「ハローワーク」(26.5%)、「無料求人雑誌」(16.8%)、「インターネット」(15.8%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
ハローワーク	106	26.5%	1,785	25.1%	93	21.3%
無料求人雑誌	67	16.8%	1,465	20.6%	63	14.4%
インターネット	63	15.8%	1,105	15.5%	16	3.7%

## (7) 就労等に関して望む施策の方向

- 主な回答は、「正規雇用での就労機会の拡充」(23.9%)、「雇用側の配慮の推進(啓発)」(17.8%)、「雇用を促進する企業への支援」(17.0%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
正規雇用の拡充	116	32.0%	1,829	23.1%	195	28.4%	2,140	23.9%
雇用側の配慮の促進	45	12.4%	1,457	18.4%	92	13.4%	1,594	17.8%
雇用促進する企業支援	37	10.2%	1,395	17.6%	88	12.8%	1,520	17.0%
職業訓練・技能講習の拡充	17	4.7%	318	4.0%	29	4.2%	364	4.1%
自立支援給付金の拡充	46	12.7%	1,038	13.1%	58	8.4%	1,142	12.7%
夜間保育などの実施	17	4.7%	347	4.4%	26	3.8%	390	4.3%
保育所待遇の拡充	23	6.3%	550	6.9%	54	7.9%	627	7.0%

## (8) 今後取得したい資格・技能

- 母子家庭の母が希望する主な資格・技能は、「パソコン」(15.3%)、「医療事務」(10.3%)
- 父子家庭の父が希望する主な資格・技能は、「パソコン」(13.8%)、「自動車運転免許」(8.5%)
- 「特になし」の回答が母子家庭(15.1%)、父子家庭(42.0%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
看護師(准看護師)	2	0.7%	486	8.0%	14	3.1%
ケアマネージャー	9	3.2%	390	6.4%	20	4.4%
ホームヘルパー	10	3.5%	285	4.7%	15	3.3%
介護福祉士	12	4.2%	425	7.0%	18	4.0%
簿記	11	3.9%	344	5.7%	15	3.3%
医療事務	2	0.7%	623	10.3%	27	6.0%
パソコン	39	13.8%	924	15.3%	72	16.0%
自動車運転免許	24	8.5%	250	4.1%	29	6.4%
特になし	119	42.0%	914	15.1%	162	35.9%

## (9) 役に立たなかった資格・技能

- 母子家庭の母が役に立たなかった資格・技能は、「医療事務」(14.7%)、「簿記」(13.0%)、「ホームヘルパー」(10.3%)
- 父子家庭の父が役に立たなかった資格・技能は、「ホームヘルパー」(16.0%)、「自動車運転免許」(12.0%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
ホームヘルパー	4	16.0%	58	10.3%	6	7.5%
簿記	2	8.0%	73	13.0%	11	13.8%
医療事務	0	0.0%	83	14.7%	6	7.5%
パソコン	2	8.0%	30	5.3%	2	2.5%
自動車運転免許	3	12.0%	45	8.0%	5	6.3%
特になし	11	44.0%	167	29.7%	20	25.0%

## 収入と養育費、面会交流の状況

### (1) 年収（総収入）

- 母子家庭の母の年収は、「100～150万円未満」（24.2%）の層が一番多く、150万円未満が全体の47.6%を占めている。
- 父子家庭の父の年収は、「100万円未満」（21.2%）が最も多いが、「200～250万円未満」（15.3%）、「250～300万円未満」（14.7%）、「100～150万円未満」（11.4%）とばらついている。
- 寡婦の年収は、200万円未満が全体の61.0%を占めており、「100～150万円未満」（24.2%）の層が一番多い。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
100万円未満	65	21.2%	912	23.4%	93	16.0%
100～150万円未満	35	11.4%	943	24.2%	141	24.2%
150～200万円未満	26	8.5%	665	17.1%	121	20.8%
200～250万円未満	47	15.3%	578	14.8%	78	13.4%
250～300万円未満	45	14.7%	330	8.5%	64	11.0%
300～350万円未満	25	8.1%	206	5.3%	32	5.5%
350～400万円未満	20	6.5%	97	2.5%	17	2.9%
400～450万円未満	20	6.5%	68	1.7%	13	2.2%
450～500万円未満	9	2.9%	35	0.9%	7	1.2%
500～550万円未満	7	2.3%	27	0.7%	6	1.0%
550～600万円未満	3	1.0%	16	0.4%	5	0.9%
600万円以上	5	1.6%	22	0.6%	5	0.9%

### (2) 収入の種類

- 母子家庭では、「本人の就労による収入」が87.1%で最も多く、次いで「児童扶養手当」（80.4%）、「児童手当」（60.8%）
- 父子家庭では、「本人の就労による収入」が83.7%で最も多く、次いで「児童扶養手当」（70.5%）、「児童手当」（50.3%）
- 寡婦では、「年金」が69.9%で最も多く、次いで「就労による収入」（42.3%） ※複数回答あり

	父子		母子		寡婦	
本人の就労による収入	278	83.7%	3,736	87.1%	260	42.3%
家族の就労収入	13	3.9%	226	5.3%	90	14.6%
児童扶養手当	234	70.5%	3,449	80.4%	0	0.0%
児童手当	167	50.3%	2,605	60.8%	0	0.0%
年金	9	2.7%	94	2.2%	430	69.9%
親・親戚からの援助	14	4.2%	198	4.6%	22	3.6%
養育費	7	2.1%	478	11.1%	2	0.3%
生活保護費	18	5.4%	469	10.9%	5	0.8%
家賃等収入	2	3.1%	6	0.1%	50	8.1%
その他	11	3.3%	90	2.1%	27	4.4%

### (3) 就労による収入

- 母子家庭の就労収入は、「100万円未満」（28.0%）の層が一番多く、150万円未満が53.4%を占めている。
- 父子家庭の就労収入では、「100万円未満」（18.5%）、「250～300万円未満」（15.5%）、「200～250万円未満」（15.5%）、「100～150万円未満」（12.2%）と、各層にばらついている。
- 寡婦の就労収入では、200万円未満で62.3%を占めており、「100万円未満」（28.9%）の層が一番多い。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
100万円未満	44	18.5%	872	28.0%	83	28.9%
100～150万円未満	29	12.2%	792	25.4%	46	16.0%
150～200万円未満	18	7.6%	480	15.4%	50	17.4%
200～250万円未満	37	15.5%	399	12.8%	40	13.9%
250～300万円未満	37	15.5%	223	7.2%	22	7.7%
300～350万円未満	17	7.1%	150	4.8%	18	6.3%
350～400万円未満	20	8.4%	66	2.1%	8	2.8%
400～450万円未満	14	5.9%	51	1.6%	6	2.1%
450～500万円未満	7	2.9%	27	0.9%	4	1.4%
500～550万円未満	7	2.9%	24	0.8%	4	1.4%
550～600万円未満	3	1.3%	11	0.4%	3	1.0%
600万円以上	5	2.1%	18	0.6%	3	1.0%

### (4) 児童扶養手当の受給の有無・受給期間

- 母子家庭では、93.6%が受給している。
- 受給期間は10年未満が76.0%を占めており、「5年未満」（39.9%）の家庭が一番多い。

	父子家庭		母子家庭	
受けている	312	92.3%	4,064	93.6%
受けていない	26	7.7%	276	6.4%

	父子家庭		母子家庭	
5年未満	204	100.0%	1,559	39.9%
5～10年未満	0	0.0%	1,413	36.1%
10～15年未満	0	0.0%	824	21.1%
15年以上	0	0.0%	113	2.9%

### (5) ひとり親家庭の養育費の受給経験、受給額

- 母子家庭で「受け取っている」、「時々受け取っている」のは、合計15.1%

	父子家庭		母子家庭	
受け取っている（時々を含む）	6.4%	3.4%	15.5%	15.1%
受け取っていない	93.6%	96.6%	84.5%	84.9%

### (6) 養育費を受け取っていない理由

- 母子家庭で、「受け取っていない」主な理由は、「相手に支払う意思や能力がなかった」（42.9%）、「関係を断ち切った」（23.0%） ※複数回答あり

	父子家庭		母子家庭		全体	
自分の収入で問題なかった	30	8.1%	75	1.5%	105	2.0%
交渉が煩わしかった	52	14.1%	545	11.1%	597	11.3%
相手に支払う意思や能力がなかった	117	31.7%	2,113	42.9%	2,230	42.1%
養育費を請求できずと思わなかった	32	8.7%	261	5.3%	293	5.5%
交渉がまとまらなかった	8	2.2%	355	7.2%	363	6.9%
関係を断ち切った	89	24.1%	1,134	23.0%	1,223	23.1%
その他	41	11.1%	446	9.0%	487	9.2%

### (7) 養育費についての取り決め方法

- 母子家庭では、「取り決めをしていない」のは54.5%
- 取り決めをしている場合、その方法は、「口頭または私的書面」（16.9%）、「家庭裁判所の調停」（13.0%）、「公正証書等」（12.8%）

	父子家庭		母子家庭	
公正証書等	7	3.6%	331	12.8%
口頭または私的書面	8	4.1%	438	16.9%
家庭裁判所の調停	9	4.6%	338	13.0%
裁判による判決	4	2.1%	72	2.8%
取り決めしていない	167	85.6%	1,414	54.5%

### (8) 取り決めの遵守状況

- 母子家庭では、39.8%が「守られている」。
- 「全く守られていない」と回答したのは43.8%
- 「一部守られていない」を加えて「守られていない」は、60.2%

	前回調査				今回調査			
	父子		母子		父子		母子	
守られている	4	100.0%	418	38.9%	14	60.9%	459	39.8%
一部守られていない	0	0.0%	155	14.4%	3	13.0%	189	16.4%
全く守られていない	0	0.0%	501	46.7%	6	26.1%	506	43.8%

### (9) 取り決めが守られていないことに対する行動

- 取り決めが守られていないことに対する行動について、「何もしていない」が62.2%、行動を取った方の手段は、「相手方と協議」（17.6%）、「法的措置をとる」（4.5%）、「相談機関・窓口相談」（2.6%） ※複数回答あり

	前回調査				今回調査			
	父子		母子		父子		母子	
相手方と協議	0	0.0%	146	18.7%	1	4.8%	155	17.6%
相談機関・窓口相談	0	0.0%	31	4.0%	1	4.8%	23	2.6%
法的措置	0	0.0%	60	7.7%	0	0.0%	40	4.5%
何もしていない	4	100.0%	38	4.9%	16	76.2%	549	62.2%
その他	0	0.0%	505	64.7%	3	14.3%	116	13.1%

### (10) 面会交流の状況

- 面会交流の「取り決めをしている」が、母子家庭で20.6%、父子家庭で21.5%

	父子家庭		母子家庭		全体	
取り決めしている	47	21.5%	669	20.6%	716	20.6%
取り決めしていない	172	78.5%	2,580	79.4%	2,752	79.4%

### (11) 養育費と面会交流の関係

- 養育費の取り決めがない場合には、面会交流の取り決めについてもない場合が92.6%と、一番多い。
- 養育費を受け取っていない場合には、面会交流が行われていない場合が89.8%と、一番多い。

	養育費の取り決めがある		養育費の取り決めがない	
	面会交流の取り決めがある	512	44.2%	103
面会交流の取り決めがない	647	55.8%	1,285	92.6%
合計	1,159	100.0%	1,388	100.0%

  

	養育費を受け取っている（時々受け取っているを含む）		養育費を受け取っていない（無回答含む）	
	面会交流を現在行っている	282	50.8%	170
面会交流を過去に行っていた	86	15.5%	17	0.9%
面会交流を行っていない	187	33.7%	1,650	89.8%
合計	555	100.0%	1,837	100.0%

## 住居の状況

### (1) ひとり親家庭になる前の住まい、なった後の住まい、現在の住まい

- 母子家庭では、母子家庭となったため「持ち家等」を一旦出ることとなり、「親等の家に同居」あるいは「民間賃貸住宅」に居住するケースが多く、経年とともに、「持ち家等」、「府営住宅等」への入居率が上昇する傾向が見られる。
- 父子家庭では、「持ち家等」に住む人が最も多く、父子家庭となったために「親等の家に同居」する傾向が見られる。
- 寡婦は、年数とともに「民間賃貸住宅」に住む率が減少し、「府営住宅等」、「持ち家等」に住む人が増加する傾向が見られる。

	なる前の主な住まい	なった後の主な住まい	現在の主な住まい
母子家庭	民間賃貸住宅 (36.7%) 持ち家等 (35.9%) 親等の家に同居 (11.4%) 府営住宅等 (8.0%)	民間賃貸住宅 (44.0%) 親等の家に同居 (25.4%) 持ち家等 (12.3%) 府営住宅等 (10.1%)	民間賃貸住宅 (41.3%) 親等の家に同居 (18.7%) 持ち家等 (18.0%) 府営住宅等 (14.1%)
父子家庭	持ち家等 (44.3%) 民間賃貸住宅 (31.8%) 親等の家に同居 (9.7%)	持ち家等 (38.0%) 民間賃貸住宅 (30.0%) 親等の家に同居 (21.1%)	持ち家等 (39.0%) 民間賃貸住宅 (29.0%) 親等の家に同居 (19.0%)
寡婦	持ち家等 (60.1%) 民間賃貸住宅 (20.8%) 親等の家に同居 (6.7%) 府営住宅等 (6.5%)	持ち家等 (51.2%) 民間賃貸住宅 (19.7%) 親等の家に同居 (14.4%) 府営住宅等 (10.0%)	持ち家等 (65.0%) 民間賃貸住宅 (15.7%) 民間賃貸住宅 (9.9%) 親等の家に同居 (6.4%)

### (2) 1ヶ月の家賃

- 母子家庭では、「5～7万円未満」が全体の42.7%を占めており、4～7万円未満でみると58.5%
- 父子家庭では、61.5%が5万円以上の家賃を支払っている。
- 寡婦は、1万円から7万円未満の間で点在し、月額5万円以上支払っている家庭は、25.9%

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
1万円未満	3	2.2%	80	3.1%	9	5.1%
1万円～2万円未満	13	9.4%	251	9.8%	29	16.4%
2万円～3万円未満	8	5.8%	207	8.1%	33	18.6%
3万円～4万円未満	11	8.0%	233	9.1%	36	20.3%
4万円～5万円未満	18	13.0%	403	15.8%	24	13.6%
5万円～7万円未満	50	36.2%	1,092	42.7%	31	17.5%
7万円～9万円未満	25	18.1%	258	10.1%	13	7.3%
9万円以上	10	7.2%	32	1.3%	2	1.1%

### (3) 住居を探すときや入居のときの困りごと

- 母子家庭、父子家庭ともに、「家賃」（母子家庭32.6%、父子家庭27.6%）が最も多く、「府営住宅等に中々入れない」（母子家庭16.7%、父子家庭11.6%）も多い。
- 寡婦では、「特に困ったことはない」が全体の24.4%で「家賃」とほぼ同率。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
家賃	62	27.6%	1,876	32.7%	96	24.2%
希望の場所に物件がない	25	11.1%	789	13.7%	34	8.6%
保証金等が確保できない	28	12.4%	842	14.7%	30	7.6%
連帯保証人が見つからない	15	6.7%	422	7.3%	29	7.3%
入居できる賃貸住宅の情報が不足している	4	1.8%	214	3.7%	9	2.3%
府営住宅等に中々入れない	26	11.6%	961	16.7%	88	22.2%
その他	6	2.7%	102	1.8%	14	3.5%
特に困ったことはない	59	26.2%	539	9.4%	97	24.4%

生活全般及び制度等の認知・利用状況

(1) 本人及び子どものことでの困りごと

【本人の困りごと】

- 母子家庭の母では、「家計（就労収入）」(26.8%)が一番多く、次いで「家計（児童扶養手当）」(13.0%)、「住居（家賃）」(12.0%)、「仕事」(11.4%)
- 父子家庭の父でも、「家計（就労収入）」(26.6%)が一番多く、次いで「仕事」(14.0%)、「家事」(12.9%)、「家計（児童扶養手当）」(12.5%)
- 寡婦では、「家計（年金）」(20.3%)が一番多く、次いで「健康」(16.2%)、「特に悩みはない」(15.4%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
住居(家賃)	49	8.3%	1,041	12.0%	38	4.4%	1,128	11.1%
住居(住環境)	29	4.9%	724	8.3%	24	2.8%	777	7.7%
家計(就労収入)	157	26.6%	2,322	26.8%	100	11.5%	2,579	25.5%
家計(児童扶養手当)	74	12.5%	1,131	13.0%	2	0.2%	1,207	11.9%
家計(年金)	2	0.3%	92	1.1%	177	20.3%	271	2.7%
仕事	83	14.0%	992	11.4%	39	4.5%	1,114	11.0%
家事	76	12.9%	447	5.2%	16	1.8%	539	5.3%
健康	50	8.5%	846	9.8%	141	16.2%	1,037	10.2%
医療費が高い	10	1.7%	162	1.9%	116	13.3%	288	2.8%
親族の介護・健康	21	3.6%	410	4.7%	64	7.3%	495	4.9%
その他	6	1.0%	163	1.9%	20	2.3%	189	1.9%
特に悩みはない	34	5.8%	341	3.9%	134	15.4%	509	5.0%

【子どものことでの困りごと】

- 母子家庭の母が子どものことでの悩んでいるのは、「教育・進学（経済的理由）」(32.4%)が一番多く、次いで「しつけ」(15.6%)、「教育・進学（その他理由）」(13.3%)
- 父子家庭の父が子どものことでの悩んでいるのは、「教育・進学（経済的理由）」(25.5%)が一番多く、次いで「教育・進学（その他理由）」(16.1%)、「しつけ」(15.3%)、「食事・栄養」(11.7%)
- 寡婦については、「特に悩みはない」(37.9%)が一番多く、次いで「結婚問題」(16.9%)、「就職」(14.9%)、「健康」(12.9%)

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
しつけ	81	15.3%	1,025	15.6%	6	1.2%	1,112	14.6%
教育・進学(経済的理由)	135	25.5%	2,134	32.4%	27	5.4%	2,296	30.2%
教育・進学(その他理由)	85	16.1%	874	13.3%	11	2.2%	970	12.7%
就職	32	6.0%	314	4.8%	75	14.9%	421	5.5%
非行・問題行動	16	3.0%	230	3.5%	2	0.4%	248	3.3%
不登校・ひきこもり	15	2.8%	184	2.8%	13	2.6%	212	2.8%
健康	37	7.0%	378	5.7%	65	12.9%	480	6.3%
食事・栄養	62	11.7%	472	7.2%	16	3.2%	550	7.2%
結婚問題	4	0.8%	53	0.8%	85	16.9%	142	1.9%
その他	8	1.5%	123	1.9%	13	2.6%	144	1.9%
特に悩みはない	54	10.2%	794	12.1%	191	37.9%	1,039	13.6%

(2) 困ったことがあるときの相談先

- 相談相手として最も多いのは、「家族・親戚」で母子家庭(69.5%)、父子家庭(58.1%)、寡婦(68.7%)、次いで「友人・知人」が母子家庭(61.7%)、父子家庭(39.3%)、寡婦(46.6%)
- また、「相談先がない」が、母子家庭(9.5%)、父子家庭(19.1%)、寡婦(8.7%)

	前回調査			今回調査		
	父子家庭	母子家庭	寡婦	父子家庭	母子家庭	寡婦
家族・親戚	63.1%	68.0%	70.0%	58.1%	69.5%	68.7%
友人・知人	38.5%	63.1%	45.9%	39.3%	61.7%	46.6%
近所・自治会役員等	0.0%	1.0%	4.9%	0.7%	1.0%	1.2%
職場の人	10.8%	16.9%	6.8%	12.8%	19.6%	6.4%
民生委員児童委員	0.0%	0.4%	1.1%	1.0%	0.4%	1.8%
市役所	3.1%	3.2%	6.0%	5.7%	3.8%	7.8%
母子自立支援員	0.0%	2.1%	1.1%	0.0%	0.9%	0.9%
母子福祉推進委員	0.0%	0.6%	2.7%	0.3%	0.3%	3.9%
母子寡婦福祉会	0.0%	1.3%	6.0%	0.0%	0.5%	10.0%
NPO法人等	1.5%	0.3%	0.3%	1.3%	0.1%	0.0%
その他	1.5%	2.7%	1.6%	3.0%	2.8%	3.2%
相談先がない	13.8%	8.8%	5.7%	19.1%	9.5%	8.7%

(3) 施設や制度等の情報入手源

- 「市役所」が最も多く、母子家庭(31.6%)、父子家庭(15.1%)
- 寡婦の場合は、「母子寡婦福祉会」(43.1%)が一番多い。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
家族・親戚	10	3.4%	105	2.6%	20	3.6%
友人・知人	17	5.7%	417	10.3%	59	10.5%
市役所・役場	45	15.1%	1,277	31.6%	110	19.6%
母子自立支援員	0	0.0%	58	1.4%	38	6.8%
母子福祉推進委員	1	0.3%	23	0.6%	88	15.7%
母子寡婦福祉会	1	0.3%	126	3.1%	242	43.1%
NPO法人・民間団体	2	0.7%	12	0.3%	0	0.0%
インターネット	20	6.7%	423	10.5%	11	2.0%
広報誌	19	6.4%	620	15.3%	89	15.8%
その他	12	4.0%	144	3.6%	10	1.8%

(4) 施設・制度の認知状況

- ほとんどの公的施設・制度で、「知らなかった」が大半を占め、また、「利用したことがある」が1割未満となっている。

施設・制度名称	知らなかった	利用したことがある	内容を知っている	聞いたことがある
マザーズハローワーク	58.9%	9.9%	5.1%	26.0%
養育費相談支援センター	80.8%	0.6%	2.3%	16.3%
ジョブカード制度	76.2%	2.6%	3.3%	17.8%
生活保護受給者等就労自立促進事業	61.1%	2.7%	5.0%	31.3%
母子福祉センター	37.9%	7.3%	8.7%	46.1%
就業・自立支援センター	37.2%	6.0%	9.8%	47.0%
母子自立支援員	55.4%	3.9%	7.5%	33.3%
母子福祉推進委員	62.9%	1.5%	7.6%	28.1%
母子寡婦福祉資金の貸付	53.0%	3.8%	10.8%	32.4%
自立支援教育訓練給付金	47.4%	3.7%	11.8%	37.2%
高等職業訓練促進給付金	53.9%	3.6%	9.9%	32.6%
自立支援プログラム	71.9%	0.4%	4.2%	23.5%
日常生活支援事業	72.6%	0.5%	5.2%	21.8%
福祉世帯向け公営住宅	53.4%	2.6%	11.4%	32.7%
ファミリーサポートセンター	55.2%	4.0%	12.1%	28.8%
一時保育事業	54.0%	2.9%	10.4%	32.6%
子育て短期支援事業	75.2%	0.3%	3.7%	20.8%

(5) 自立や生活安定のために望む支援策

- 母子家庭で最も望まれる支援策の上位3つは、「就学援助の拡充」(12.5%)、「児童扶養手当の拡充」(12.3%)、「就労機会の拡充」(8.1%)
- 父子家庭の場合は、「就学援助の拡充」(12.7%)、「児童扶養手当の拡充」(12.5%)、「相談窓口開設時間の拡充」(10.0%)
- 寡婦の場合は、「医療費負担の軽減」(12.8%)、「相談体制の充実」(11.4%)、「児童扶養手当の拡充」(11.0%)となっている。

	父子家庭		母子家庭		寡婦	
相談体制の充実	74	8.9%	970	6.4%	214	11.4%
相談窓口開設時間の拡充	83	10.0%	1029	6.8%	121	6.4%
子育て相談窓口	38	4.6%	355	2.3%	33	1.8%
就労相談窓口	41	5.0%	702	4.6%	85	4.5%
情報交換の場	14	1.7%	134	0.9%	53	2.8%
広報の充実	39	4.7%	563	3.7%	118	6.3%
保育所施設充実	18	2.2%	431	2.8%	63	3.3%
病児保育の充実	8	1.0%	389	2.6%	36	1.9%
児扶手の拡充	103	12.5%	1871	12.3%	207	11.0%
児扶手の要件緩和	41	5.0%	616	4.1%	50	2.7%
就学援助の拡充	105	12.7%	1898	12.5%	75	4.0%
子どもの学習支援	21	2.5%	474	3.1%	39	2.1%
就労機会の拡充	58	7.0%	1222	8.1%	147	7.8%
企業への支援	12	1.5%	922	6.1%	96	5.1%
職業訓練補助拡充	20	2.4%	584	3.8%	56	3.0%
職業訓練機会充実	15	1.8%	469	3.1%	47	2.5%
家事援助等の充実	22	2.7%	254	1.7%	42	2.2%
医療費負担の軽減	41	5.0%	804	5.3%	242	12.8%
優先入居の推進	37	4.5%	1098	7.2%	104	5.5%
人権施策の推進	32	3.9%	312	2.1%	44	2.3%
その他	5	0.6%	74	0.5%	12	0.6%

(6) 施設や制度の利用に際して望む施策の方向

- 「休日相談や窓口開設時間の拡充」(24.7%)と「相談体制の拡充」(23.9%)で約半数近くを占めている。
- 「各サービス・制度に関する広報の拡充」(15.4%)や「手続きの簡素化等の負担軽減」(13.4%)も多く、あわせると約8割がこれらの拡充を望んでいる。

	父子家庭		母子家庭		寡婦		全体	
相談体制の拡充	83	25.9%	1,308	23.1%	254	28.2%	1,645	23.9%
休日相談や窓口開設時間の拡充	79	24.6%	1,457	25.8%	159	17.6%	1,695	24.7%
子育てや就労の専門相談窓口の拡充	39	12.1%	762	13.5%	84	9.3%	885	12.9%
各サービス・制度に関する広報の拡充	49	15.3%	843	14.9%	169	18.8%	1,061	15.4%
当事者同士の情報交換の場の拡充	17	5.3%	155	2.7%	71	7.9%	243	3.5%
手続きの簡素化等の負担軽減	33	10.3%	801	14.2%	87	9.7%	921	13.4%
窓口担当者の知識・技能の向上	14	4.4%	241	4.3%	67	7.4%	322	4.7%
その他	7	2.2%	85	1.5%	10	1.1%	102	1.5%